

国保の届け出をお忘れなく!

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先の社会保険など他の医療保険に加入したときは、国保をやめるための手続きが必要です。

届け出が遅れると、国民健康保険税を納めすぎる可能性があります。手続きの方法など、詳しくは住民課へお問い合わせください。

☎住民課 ☎388-1115

国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金(適用期間の延長)

被用者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、申請により要件を満たす方に支給する傷病手当金の支給適用期間を、令和4年12月31日から令和5年3月31日に延長しました。

☎住民課 ☎388-1115

第11回 特別弔慰金

戦没者などの遺族に対する弔慰金の請求を受け付けています。請求期限を過ぎると、弔慰金を受け取れなくなりますのでご注意ください。

対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で遺族年金などを受ける方がいない場合に、先順位のご遺族1人に対して支給

支給額 額面25万円(5年償還)

請求期限 3月31日(金)

☎請求問 福祉子ども課 ☎388-1116

インフルエンザ予防接種の接種期間を延長します

インフルエンザの患者数が増加傾向のため、令和4年度に限りインフルエンザ予防接種期間を1月31日(火)まで延長します。また、任意接種の方の接種費用助成の申請期限を2月15日(水)までとしますので、接種をご希望の方はお早めに接種をお願いします。

☎健康介護課 ☎388-7171

「家庭教育を实践する日」をご存じですか?

毎月、第三日曜は「家庭の日」。8のつく日は「早く家庭に帰る日」です。岐阜県では「岐阜県家庭教育支援条例」に基づきこれらを合わせ「家庭教育を实践する日」としています。

- 家庭の日 15日(日)
- 早く家庭に帰る日 8日(日)・18日(水)・28日(土)

ひとりひとりが意識して、心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

— 今月のテーマ —
家族みんなで、
1年の計画を
語り合しましょう。



▲岐阜県の家庭教育の取組



令和5年 「はたちの献血」キャンペーン 1月1日(日)~2月28日(火)

きっと誰かが、だったら私
はたちの献血



松波総合病院

●まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみリサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問介護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院居宅介護支援事業所
●まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する
笠松町許可業者
有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765